

新 年 の こ と ば

戸 莉 義 次

昭和30年代の農業は科学の産物を取り入れて発展した。プラスチック・フィルムの利用は園芸生差に革命をきたし、四季を分たぬ新鮮な疏菜を食膳に乗せ、葡萄の早出し、稲の育苗に利用がひろまる。耕耘機の普及は過剰とみられるほどであり、自脱型コンバイン・バインダーの収穫機、それに至難とみられた田植機さえ実用の域に達する。

真夏の苦行とされた水田除草は、除草剤の開発で今は昔物語りになろうとする。果樹の摘花、果菜の落下防止、たねなし葡萄と、化学生長調節物質の応用にも目を見張る変化がある。さらに抗生物質の進歩は、実用化とともに将来がますます期待される。

かくして、わが国の農業は面目を一新したのであるが、大筋において反収増を主として狙う部分技術の発展とみるべきであろう。1部が極度に発達し、隙のない脊広に草履ばきの畸形児の感が否めない。このような不均衡は、1部において、また1時において利潤を高めても、全

体としての向上はそれほどではない。まして経済の高度生長下にあつて、その波に乗るところか、波にほんろうされる。

40年代も後半に入ろうとする。早くより云われ、実行は伴なわなかった「経営全体としての向上」を目ざして取り組む意気を昂揚しなければならぬ。それは、科学の産物のみの利用でなく、工業発展にみる「運営の仕組み」の導入である。稲をつくり、牛を飼い、トマトを栽培するという目標の下にあつても、自己完結的に自分1人で終始処理するというのでなく、ある部分を分業的に担当し、地域全体として大きな生産流通組織を形成する行き方である。

農業は今まで独立・自由を尊ぶ職業とされたが、それにこだわる限り発展の限界は家内工業にすぎぬ。外国農業の生産性と太刀打ちするには、工業の手法を踏襲して多かれ少なかれ、ある管制の下に1部担任事項に責任を負い、専心して、従来楽しんだ自由の奪われることを覚悟せねばならぬ。

年 頭 の 辞

農林省農林水産技術会議事務局 研究管理官 仮谷 桂

新年おめでとうございます。

旧年は米の生産過剰、農薬残留など農業上数多くの難問をかかえたまま、国会解散、総選挙

と年末ぎりぎりまで忙しい一年でした。そして、問題の多くは解決を今年に持ち越しています。

恐らく、今年も多事の年になるでしょう。